

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-20948

(P2010-20948A)

(43) 公開日 平成22年1月28日(2010.1.28)

(51) Int.Cl.

H01R 24/02 (2006.01)

F I

H01R 17/04 L  
H01R 17/04 501M

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2008-178683 (P2008-178683)  
(22) 出願日 平成20年7月9日(2008.7.9)

(71) 出願人 508207619  
陳 恬▲ばい▼  
台湾台北市南京西路412巷2-1號1樓  
(74) 代理人 100107711  
弁理士 磯兼 智生  
(72) 発明者 陳 恬▲ばい▼  
台湾台北市南京西路412巷2-1號1樓

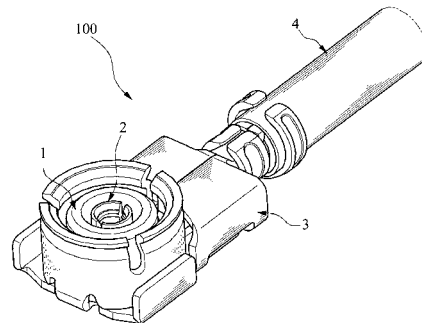
(54) 【発明の名称】 同軸ケーブルのコネクタ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 遮蔽ハウジングの組立を簡略化した同軸コネクタを提供する。

【解決手段】 絶縁本体1、中心端子2及び遮蔽ハウジング3を含み、当該中心端子は、前端部と後端部を備えたシャフトを有し、シャフトの前端接触部に円柱形の接触部を形成してインサート成形で絶縁本体の中に嵌合させて堅固な結合を達成し、シャフトの後端部は、ケーブルを挟持する固定部を有している。当該遮蔽ハウジングは、平板状部部、平板状部部の一端を接続する本体部及び他の一端を接続する挟持部を含み、当該本体部は、一対の挟持アームを設けて、その挟持アームが絶縁本体を強固に挟持させて、挟持アーム底部のヘリは、相互に側立した固定片を設けて、平板状部部後端の両側は、側部アームを設けて、側部アームと固定部を予定な方向により折曲がって、絶縁本体をその中に強固に挟持させている。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ケーブルのコネクタであって、絶縁本体、絶縁本体に設けられた中心端子及び絶縁本体の外周に設けられた遮蔽ハウジングを備えて構成されて、

当該絶縁本体の構造は、円柱体及び板状部で構成されて、その中、当該円柱体は、基座及び基座に沿って突き伸びた円柱部で構成されて、当該円柱部の上に中心端子を収容するための中空部を設けて、当該基座が板状部と一体に接続して、しかも同一の水平面で位置して、基座の外側は対称した 1 対の凸部を設けて、当該凸部は、遮蔽ハウジングと相互に嵌め合うことに用いられて、基座の内部は、中空部と接続してしかも中心端子が通られる差し孔を有して、当該板状部に上下貫く通孔があって、当該通孔は、中心端子を容易に固定部に設置させて、

当該中心端子は、シャフトを有して、左翼片と右翼片共同に折り曲がっていた接触部及びしっかりケーブルを挟持する固定部 2 3 で構成されて、当該シャフトは、前端部及び後端部を含み、前端部が少し後端部より狭くとなつて、前端部で、相互に接続した左、右翼片を設けて、当該左、右翼片の底部は、それぞれ両側から伸びだして、片状部を形成して、当該片状部は、後ろへ引き裂いてしかも下の垂直方向に曲がって突伸ばして固定部を形成して、当該固定部は、中心端子を収容するための絶縁本体としっかり嵌合させることに用いられて、当該中心端子は、インサート成形 ( Insert molding ) で絶縁本体の中に嵌合させて、

遮蔽ハウジングは、本体部、本体部と相互に接続する平板状部及び本体部末端の挟持部を含み、当該本体部は、円柱体のようなアウトラインとなつて、絶縁本体の円柱体を収容するための中空孔を有して、本体部の底端の両側で本体部縦方向の垂直方向に沿って延び出して挟持アームを設けて、当該挟持アームの末端は、防ぎ止める部 ( stopper ) まで内へ折り曲がっていて、当該防ぎ止める部 ( stopper ) の作用は、絶縁本体 1 が後ろへ変位することを制限するためであつて、挟持アーム底端の縁で外へ延びて固定片を設けて、当該固定片は、本体部が平板状部へ折り曲がる時、しっかりと隣接するよう保障できて、遮蔽ハウジングの平板状部は、前端部及び後端部を含み、前端部は、少し後端部より広くとなつて、しかも前端部は、円柱体及び主体部が平板状部へ折り曲がる時支持するための主体部を収容するためのであつて、後端部は、主体部の挟持アーム及び板状部を収容するためのであつて、前端部と主体部の間で主体部を平板状部へ折り曲がらせる移行段 ( transition section ) を設けて、そのため、主体部が折り曲がることを完成できて、後端部の両側は、上へ向き側部アームを設けて、当該側部アームは、相対に内部へ折り曲がって、絶縁本体をその中に収容させて、側部アームの後側立面には、その平かな表面が外へ延び出して末端部を設けて、末端部は、凹溝を設けて、当該凹溝が後端部と相互に接続していた第一挟持部 ( first-clamping ) は、打ち抜きした後、相互に嵌合して、第一挟持部 ( first-clamping ) は、末端部をしっかりと縛って、後端部の両側縁が伸び出した側部アームとの交差処の適当な位置で通るための差し入れ口 ( inserting ports ) に用いられる固定片を設けることを特徴とする。

## 【請求項 2】

その中、板状部の後端面は、口溝を凹んで、形成された口溝の横棒 ( symmetric al rods ) に通孔と相互に通っている受け溝 ( receiving groove ) を設けて、当該口溝と受け溝 ( receiving groove ) は、同軸ケーブルを挟み置いてそして接続することに用いられることを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

## 【請求項 3】

その中、遮蔽ハウジングの本体部に位置する挟持アーム 3 1 2 に接続部 ( connecting sections ) と形成して、当該接続部 ( connecting sections ) は、絶縁本体の基座端面に押されて、そのため、本体部の平衡状態を確保できることを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

10

20

30

40

50

## 【請求項 4】

その中、絶縁本体と一体成型した中心端子の末端は、横棒 16 ( s y m m e t r i c a l r o d s ) 内に挿し込んで、そのため、絶縁本体と真っとうしっかり嵌合すること保証できことを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

## 【請求項 5】

その中、遮蔽ハウジングの側部アーム前の側立面には、主体部の外端面と相互に接合している円弧面を設けて、当該円弧面は、側部アームが折り曲がった後、主体部の外端面と接合できることを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

## 【請求項 6】

その中、遮蔽ハウジングの挟持部は、第一挟持部 ( f i r s t - c l a m p i n g ) と第二挟持部 ( s e c o n d c a b l e - c l a m p i n g ) で構成されることを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

10

## 【請求項 7】

その中、第一挟持部 ( f i r s t - c l a m p i n g ) は、遮蔽ハウジングの末端部の凹溝に包まれて、第二挟持部 ( s e c o n d c a b l e - c l a m p i n g ) は、同軸ケーブルをロックしてしかも固定することを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

## 【請求項 8】

その中、左、右翼片の交差処で共同に第一切口を設けて、当該左、右翼片の前端部の内側アームにそれぞれ第二切口を設けて、第一、第二切口は、"U" 形の態様を呈することを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

20

## 【請求項 9】

その中、左、右翼片の各底端と各翼片の外側面で切口部を設けて、当該左、右翼片が前端部を巻いてめぐって、折り曲がって、接触部を形成する時、前記二つの切口部は、嵌合して凹溝を構成して、円柱形の接触部が、シャフトの方向に折り曲がって、前端部と垂直する時、当該凹溝は、後端部の上に圧接することを特徴とする請求項 1 に記載のケーブルのコネクタ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

30

本発明は、ケーブルのコネクタに関して、特に、先に成型して、それから更に完成品を組み立てて、高周波の信号の伝送の同軸ケーブルのコネクタに用いられることに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

同軸ケーブルのコネクタは、主にケーブルを各電子装置に接続することに用いられて、それによって、高周波の信号を伝送して、そのため、同軸ケーブルのコネクタにおける各結構部分にとって、比較的厳格で、ようやく高精細の高周波の信号を得ることができます。これに関するケーブルコネクタの技術は、第 C N 0 1 2 6 4 7 6 2 . 4 号の中国特許を参照できて、当該特許に掲載されたケーブルコネクタは、4つの部品で構成されて、絶縁本体、絶縁本体内に設けられた端子、遮蔽ハウジング及び同軸ケーブルを支持する挟持装置を含み、当該絶縁本体は、2件式の組合で形成されて、柱状部と基部を備えてあって、端子は、2回の組立方式を通じて絶縁本体の内に固定されてあって、遮蔽ハウジング及び挟持装置 6 0 は、絶縁本体を包囲することによって相互にロックできる。上述現有のケーブルコネクタの構成から発見しやすく、当該絶縁本体は、2つセットの鋳型を必要として完成できてあって、それから更に一回の組立を通じて完成できて、端子は、また一回の組立を通じなければならなくて、同様に、遮蔽ハウジング及び挟持装置も、2つセットの鋳型を必要とするよう嵌合して組み立てられる。それによって、全ケーブルコネクタの組立作業は、何回の組み立てで完成できて、時間がかかって、効率も低いです。

40

## 【0003】

また、現在多くの同軸ケーブルのコネクタの端子と同軸ケーブルは、固定させるために

50



片の外側面で切口部を備えて、当該切口部は、左、右翼片が折って円柱形の接触部を形成している時、凹溝を構成して、形成した円柱形の接触部が、シャフトの方向に折り曲がって、前端部と垂直する時、当該凹溝は、後端部の上に接続して、それにより端子が力を受ける後での平衡ことを保証できます。後端部で、ケーブルを挟持する固定部を備えて、当該固定部は、打ち抜きで直接にケーブルと接続して固定して、それによって、端子が溶接過程中で問題を減らすことができます。当該中心端子と絶縁本体は、嵌成型の方式で製造されて、両者の結合を一体の部品にならせます。

【0007】

当該遮蔽ハウジングは、本体部、平板状部及び挟持部を含み、当該本体部は、一对の挟持アームを設けて、その挟持アームが絶縁本体を強固に挟持させて、当該挟持アーム末端は、絶縁本体が後へ向き移動させるようなことを防止できるシェル部を形成して、挟持アーム底部のヘリは、おのおの相互に側立した固定片を設けて、平板部分は、前端部及び後端部を含み、後端部の両側は、上へ垂直に折れて側部アームを設けて、側部アームと後端部の側への交差所である適切な位置に固定片を挿し入れる挿入口を設けて、主体部が平板部方向に曲がり折れてすぐ側に寄り出す時、主体部は、絶縁本体の円柱体を収容して、挟持アームは、後端部で収容されて、固定片は、挿入口を横切って、側部アームと固定部を予定な方向により折曲がって、絶縁本体をその中に強固に挟持させている。本発明に係るケーブルコネクタの組立結構は簡単で、電磁妨害を抵抗する能力が高い効率を備えて、製品品質の伝送を改善することができます。

【0008】

従って、本発明の設計重点は、一件式結構の遮蔽ハウジングと一体式構造の中心端子を設計することに関して、一端は何度も折り曲がって、接触部を形成して、他の端は、ケーブル固定部を挟持する結構を設けて、また、絶縁本体と中心端子は、インサート成形 (Insert molding) を採用して、全体のケーブルのコネクタが簡潔な組立の動作だけで折り曲がる方式で、完成することができて、大いに組立の作業性を簡略化できコストの支出を節約して、コネクタの信号の伝送の効果を高めます。

【発明の効果】

【0009】

本発明は、一体式の遮蔽ハウジングを利用して、そのため、製作と組立作業のプロセスを簡単化することができて、また、絶縁本体と中心端子は、インサート成形 (Insert molding) を採用するので、全体のケーブルのコネクタに対して、ただ簡単な組立動作を必要があって、ジグを介して完成できて、それによって、標準化の組立のプロセスを作られて、製品の不良率を下げるすることができて、製品の組立の効率を昇格させて、コストの支出を節約します。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

前記本発明の目的、構造、技術手段およびその効果を達するために、下記に示した具体的な実施例と添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【0011】

図2に示されるように、本発明ケーブルコネクタに係る具体的な実施例で、当該ケーブルコネクタ100は、絶縁本体1、絶縁本体1内に設けられる中心端子2及び絶縁本体1の外側に設けられる遮蔽ハウジング3及び接続された同軸ケーブル4で、構成します。

【0012】

図3に示されるように、中心端子2と絶縁本体1は、インサート成形 (Insert molding) で一体式の組立 (an integrated assembly) を形成します。当該絶縁本体1の結構は、円柱体11及び板状部12で構成されて、その中、当該板状部12は、基座13及び基座13に沿って突き伸びた円柱部14で構成されて、当該円柱部14には、中心端子2接触部22を設置するための中空部141を設けて、当該基座13が板状部12と一体に接続して、しかも同一の水平面で位置して、基座13の外側は対称した1対の凸部131を設けて、当該凸部131は、遮蔽ハウジング3と相互

10

20

30

40

50

に嵌め合うことに用いられて、基座 1 3 の内部は、中空部 1 4 1 と接続してしかも中心端子 2 シャフト 2 1 が通られる差し孔 1 3 2 を有して、当該板状部 1 2 に上下貫く通孔 1 2 1 があって、当該通孔 1 2 1 は、中心端子 2 の末端を容易に固定部に設置させて、しかも製造作業に便利性も提供できて、板状部 1 2 の後端面 1 5 は、口溝 1 5 1 を凹んで、形成された口溝 1 5 1 の横棒 1 6 (symmetrical cross rods) に通孔 1 2 1 と相互に通っている受け溝 (receiving groove) 1 6 1 を設けて、当該口溝 1 5 1 と受け溝 (receiving groove) 1 6 1 は、同軸ケーブル 4 を挟み置いてそして接続することに用いられて、絶縁本体 1 と一体成型した中心端子 2 の末端は、横棒 1 6 (symmetrical cross rods) 内に挿し込んで、そのため、絶縁本体 1 といっそうしっかり嵌合すること保証できます。

10

## 【0013】

図 4、5 に示されるように、遮蔽ハウジング 3 は、金属板材料で打ち抜き成型されて、本体部 3 1、本体部 3 1 と相互に接続している平板状部 3 2 及び平板状部 3 2 末端の挟持部を含み、図 3 に示されるような遮蔽ハウジング 3 は、本体部 3 1 が平板状部 3 2 まで折り曲がっていた状態となって、当該遮蔽ハウジング 3 は、一体の打ち抜き成型した後、本体部 3 1 は、平板状部 3 2 へ折り曲がらないよう水平状態となっています (図に示せず)。

## 【0014】

本体部 3 1 は、円柱体のようなアウトラインとなって、絶縁本体 1 の円柱体 1 1 を収容するための中空孔 3 1 1 を有して、本体部 3 1 の底端の両側で本体部 3 1 縦方向の垂直方向に沿って延び出して挟持アーム 3 1 2 を設けて、当該挟持アーム 3 1 2 の末端は、防ぎ止める部 (stopper) 3 1 3 まで内へ折り曲がっていて、当該防ぎ止める部 (stopper) 3 1 3 の作用は、絶縁本体 1 が後ろへ変位することを制限するためである。挟持アーム 3 1 2 底端の縁で外へ延びて固定片 3 1 4 を設けて、当該固定片 3 1 4 は、本体部 3 1 が平板状部 3 2 へ折り曲がる時、しっかりと隣接するよう保障できて、また、本体部 3 1 における本体部 3 1 に接続部 (connecting sections) 3 1 5 と形成します。

20

## 【0015】

遮蔽ハウジング 3 の平板状部 3 2 は、前端部 3 2 1 及び後端部 3 2 2 を含み、前端部 3 2 1 は、少し後端部 3 2 2 より広くとなって、しかも前端部 3 2 1 は、円柱体 1 1 及び主体部 3 1 が平板状部 3 2 へ折り曲がる時支持するための主体部 3 1 を収容するためのものであって、後端部 3 2 2 は、主体部 3 1 の挟持アーム 3 1 2 及び板状部 1 2 を収容するためのものであって、前端部 3 2 1 と主体部 3 1 の間で主体部 3 1 を平板状部 3 2 へ折り曲がらせる移行段 (transition section) 5 3 を設けて、そのため、主体部 3 1 が折り曲がることを完成できます。後端部 3 2 2 の両側は、上へ向き垂直で折り曲がって、絶縁本体 1 を収容させて、それにより電磁の妨害を減らすことができ、側部アーム 3 2 3 前の側立面には、主体部 3 1 の外端面と相互に接合している円弧面 3 2 4 を設けて、当該円弧面 3 2 4 は、側部アーム 3 2 3 が折り曲がった後、主体部 3 1 の外端面と接合して、側部アーム 3 2 3 後の側立面には、しかもその平かな表面が外へ延び出して末端部 3 2 5 を設けて、末端部 3 2 5 は、凹溝 3 2 6 を設けて、当該凹溝 3 2 6 が後端部 3 2 2 と相互に接続していた第一挟持部 (first cable-clamping) 5 4 は、打ち抜きした後、相互に嵌合して、第一挟持部 (first cable-clamping) 5 4 は、末端部 3 2 5 をしっかりと縛って、二つの側部アーム 3 2 3 が対面で折り曲がっている時、できるだけ接合面のすきまが外へ伸び出したこと減らさせて、また、後端部 3 2 2 の両側縁が伸び出した側部アーム 3 2 3 との交差処の適当な位置で通るための差し入れ口 (inserting ports) 3 2 7 に用いられる固定片 3 1 4 を設けていた。後端部 3 2 2 の一端は、第一挟持部 (first cable-clamping) 5 4 と第二挟持部 (second cable-clamping) 5 5 を設けます。

30

40

## 【0016】

50

図 6 に示されるよう参考して、当該図面に掲示されたのは、中心端子 2 が折り曲がった最終結構であって、当該シャフト 2 1、左翼片 2 4 と右翼片 2 5 共に折り曲がっていた接触部 2 2 及びしっかりケーブルを挟持する固定部 2 3 で構成します。

【 0 0 1 7 】

図 7 に示されるよう参考して、当該図 6 は、中心端子 2 の展開結構図であって、当該中心端子 2 は、シャフト 2 1 を主軸として、当該シャフト 2 1 は、前端部 2 6 及び後端部 2 7 で構成されて、前端部 2 6 が少し後端部 2 7 より狭くとなって、前端部 2 6 で、相互に接続した左、右翼片 2 4、2 5 を設けて、当該左、右翼片 2 4、2 5 の底部は、それぞれ両側から伸びだして、片状部 2 4 1、2 5 1 を形成して、当該片状部 2 4 1、2 5 1 は、後ろへ引き裂いてしかも下の垂直方向に曲がって突伸ばして固定部 2 4 2 を形成して、当該固定部 2 4 2 は、中心端子 2 を収容する絶縁本体 1 としっかり嵌合させることに用いられて、その折曲がった結構は、図 8 に掲示されます。

10

【 0 0 1 8 】

左、右翼片 2 4、2 5 の交差処で共に第一切口 2 8 を設けて、当該左、右翼片 2 4、2 5 の前端部 2 6 と接続していた内側アームにそれぞれ第二切口 2 9 を設けて、第一、第二切口 2 8、2 9 は、"U"形の態様を呈して、前記各々の切口 2 8、2 9 は、左、右翼片 2 4、2 5 の前端部 2 6 を巻いてめぐって、折り曲がって、そして円柱形の接触部 2 2 を形成する時、省力条件を提供できて、また、第二切口 2 9 は、接触部 2 2 がシャフト 2 1 の方向へ折り曲がった時に便利性を提供することができて、接触部 2 2 は、左、右翼片 2 4、2 5 で円柱状を構成して、その円柱状面で巻いて対接コネクタと接続して、図 9 に掲示される結構を参照してください。

20

【 0 0 1 9 】

また、図 8、9 を参照して、当該左、右翼片 2 4、2 5 の各底端と各翼片の外側面で切口部 2 4 3、2 5 3 を設けて、当該左、右翼片 2 4、2 5 が前端部 2 6 を巻いてめぐって、折り曲がって、接触部 2 2 を形成する時、前記二つの切口部 2 4 3、2 5 3 は、嵌合して凹溝 2 0 を構成して、形成した円柱形の接触部 2 2 が、シャフト 2 1 の方向に折り曲がって、前端部 2 6 と垂直する時、当該凹溝 2 0 は、後端部 2 7 の上に圧接して（図 6 に示すように）、後端部 2 7 で、接触部 2 2 を支持して、それによって当該接触部 2 2 が力を受ける後での平衡状態を保証できて、接触部 2 2 は、前端部 2 6 を底下に収容します。後端部 2 7 で、ケーブルを挟持する固定部 2 3 を備えて、当該固定部 2 3 は、ケーブルを設置した後、ジグで直接にケーブルを固定して、それによって、溶接の必要がないで完成できて、溶接過程で起こした問題を減らすことができます。

30

【 0 0 2 0 】

図 8、9 を参照して、当該中心端子 2 は、何度も折り曲がった後、"L"形態を呈して、当該接触部 2 2 は、円柱状の構造を呈して、このような構造は、製造作業の中で多くて不良な要素を改善することができて、端子がコネクタとの接触効果を改善できて、製品の品質と生産効率を昇格させます。

【 0 0 2 1 】

それぞれ図 3、10、11、12 及び 13 に示すよう参照して、本発明におけるケーブルコネクタ 100 の組立方法は下記の如く：

40

ステップ 1：インサート成形 (Insert molding) 技術を採用して、打ち抜いた中心端子 2 を前もって成型した鑄型の中に入れて、プラスチック射出成型した絶縁本体 1 がしっかりと中心端子 2 を囲んで、一体化の組立結構を形成して、いかなる組立ての動作がいりません。

ステップ 2：同軸ケーブル 4 をステップ 1 による完成した全体の結構に挿し込ませて、同軸ケーブル 4 では、前もってそのワイルを剥いて、同軸ケーブル 4 は、口溝 151 内に挟まれて、ワイルは、受け溝 (receiving groove) を通って、中心端子 4 の固定部 23 と接触して、その時、絶縁本体 1 の通孔 121 からジグを入れて、中心端子の末端を支持して、ジグ作用を利用して、固定部 23 を押し込んで、同軸ケーブル 4 のワイルと固定します。

50

ステップ3：ステップ2による完成した半製品を遮蔽ハウジング3に入れて、この時、遮蔽ハウジング3の本体部31は、未だに平板状部32の方向に折り曲がっていなくて、平板状部32の前端部321は、絶縁本体1の円柱体11を収容して、後端部322は、絶縁本体1の板状部12を収容して、この時、本体部31を平板状部32の方向に折り曲がって寄りかかって、挟持アーム312は、側部アーム323に近寄って接合して、その固定片314は、差し入れ口(inserting ports)327をちょうど通って、挟持アーム312の防ぎ止める部(stopper)は、後端面15上まで押し寄せて、絶縁本体1が後ろへ変位することを制限して、絶縁本体1の凸部131が本体部31の内側面と相互に接続して、本体部31の接続部(connecting sections)315は、基座13の端面に押されて、それにより本体部31の平衡状態を確保します。

10

ステップ4：上述完成した半製品遮蔽ハウジング3の固定片314及び側部アーム323を予定の方向によって折り曲がらせて、固定片314は、本体部31が平板状部32の方向に折り曲がって寄りかかっている時、しっかり寄せることを保証できて、側部アーム323は、内部へ折り曲がって絶縁本体1を包みます。

ステップ5：ジグを利用して、遮蔽ハウジング3の第一挟持部(first cable-clamping)54と第二挟持部(second cable-clamping)55を押し込ませて、第一挟持部(first cable-clamping)54は、遮蔽ハウジング3の末端部325を包んで固定して、そのため、側部アーム323が相対に折り曲がっている時、その接合面のすきまを減少できて、しかも外へ伸ばさなくて、第二挟持部(second cable-clamping)55は、同軸ケーブル4をロックしてしかも固定します。

20

【0022】

以上、本発明の好ましい実施例及び図面について説明したが、本発明の目的は、本技術を熟知した者が本発明の目的と効果を分からせて、しかしながら上記実施例に何ら限定されない。また、本技術を熟知した者が本発明の技術精神を逸脱しない範囲で、変更したり、改良したり組み合わせを行うことは、すべて本発明の範囲に含まれるものである。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】現有技術の結構を示す図である。

30

【図2】本発明のケーブルコネクタによる改良結構の立体図である。

【図3】本発明に係る絶縁本体と端子が一体成型した後の立体図である。

【図4】本発明に係る遮蔽ハウジングのを示す立体図である。

【図5】本発明に係る遮蔽ハウジングの他の角度を示す立体図である。

【図6】本発明に係る中心端子の結構が成型した後の立体図である。

【図7】本発明に係る中心端子の結構展開を示す図である。

【図8】本発明に係る中心端子の結構形成ステップ一を示す図である。

【図9】本発明に係る中心端子の結構形成ステップ二を示す図である。

【図10】本発明に係るケーブルを強固に挟持するのを示す主体図である

【図11】本発明に係る半製品及び遮蔽ハウジングの組合を示す立体図である。

40

【図12】本発明に係るケーブルコネクタの組合を示す立体図である。

【図13】本発明に係るケーブルコネクタの組合のさらに他の角度を示す立体図である。

【符号の説明】

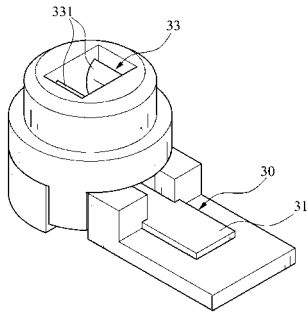
【0024】

- 1 絶縁本体
- 2 中心端子
- 3 遮蔽ハウジング
- 4 同軸ケーブル
- 11 円柱体
- 12 板状部

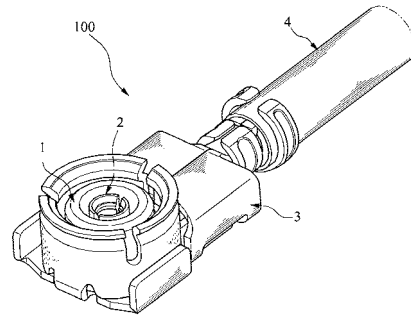
50

1 3	基座	
1 4	円柱体	
1 5	後端面	
1 6	横棒	
2 1	シャフト	
2 2	接触部	
2 3	固定部	
2 4	左翼片	
2 5	右翼片	
2 6	前端部	10
2 7	後端部	
2 8	第一切口	
2 9	第二切口	
3 1	本体部	
3 2	平板状部	
5 3	移行段 ( transition section )	
5 4	第一挟持部 ( first cable - clamping )	
5 5	第二挟持部 ( second cable - clamping )	
1 0 0	ケーブルコネクタ	
1 2 1	通孔	20
1 3 1	凸部	
1 3 2	差し孔	
1 4 1	中空部	
1 5 1	口溝	
1 6 1	受け溝 ( receiving groove )	
2 4 1	片状部	
2 4 2	固定部	
2 4 3	切口部	
2 5 1	片状部	
2 5 3	切口部	30
3 1 1	中空孔	
3 1 2	挟持アーム	
3 1 3	防ぎ止める部 ( stopper )	
3 1 4	固定片	
3 1 5	接続部 ( connecting sections )	
3 2 1	前端部	
3 2 2	後端部	
3 2 3	側部アーム	
3 2 4	円弧面	
3 2 5	末端部	40
3 2 6	凹溝	
3 2 7	差し入れ口 ( inserting ports )	

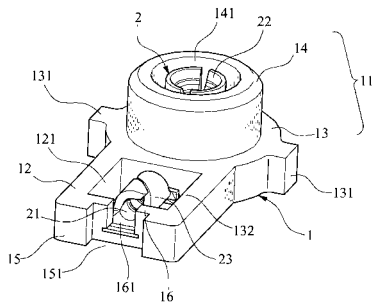
【 図 1 】



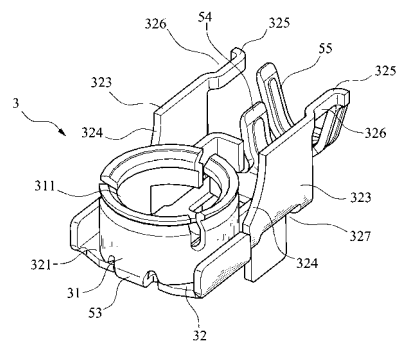
【 図 2 】



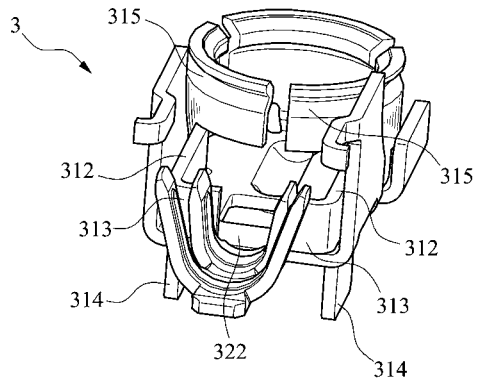
【 図 3 】



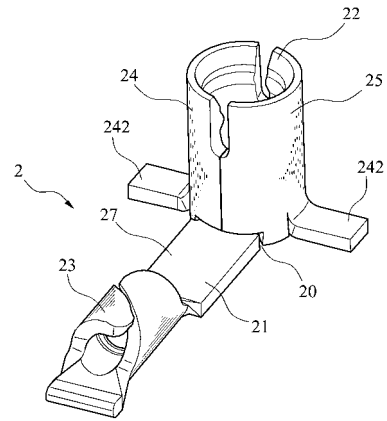
【 図 4 】



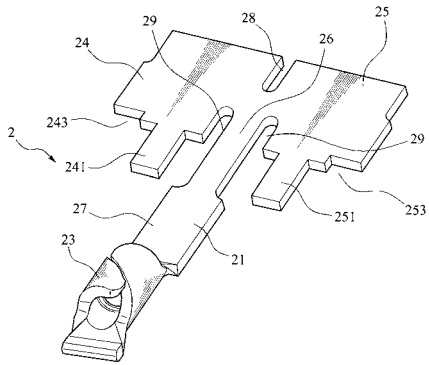
【 図 5 】



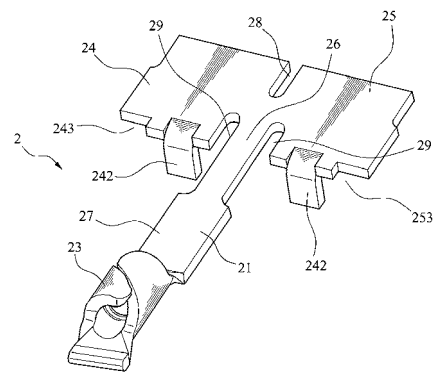
【 図 6 】



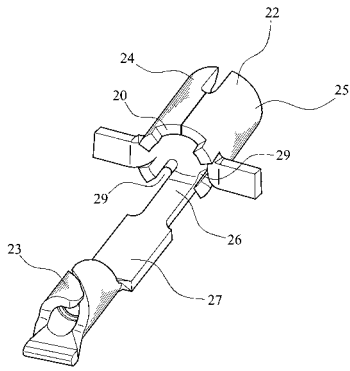
【 図 7 】



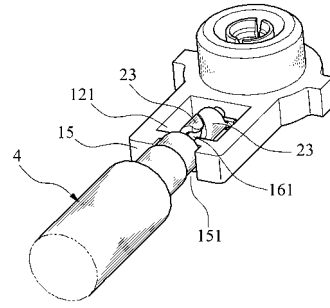
【 図 8 】



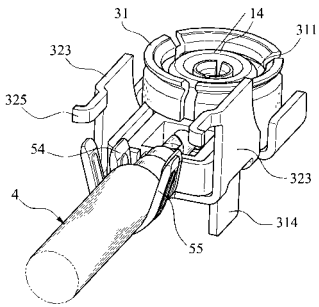
【 図 9 】



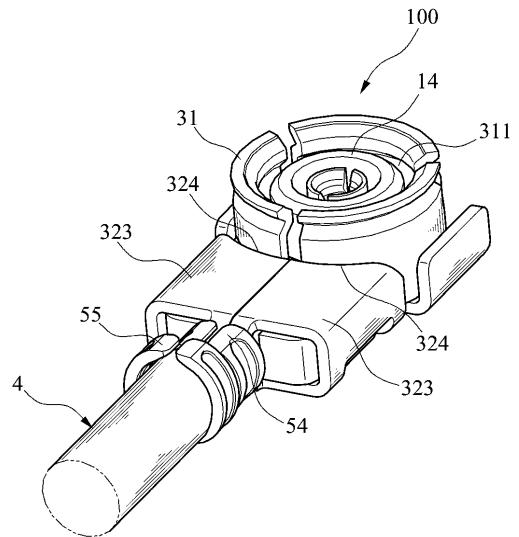
【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

